

あいち健康福祉ビジョン 年次レポート（素案）の概要

年次レポートの趣旨・構成

- 「あいち健康福祉ビジョン」が平成27年度で計画期間が満了したことを受け、5年後、10年後のめざすべき健康福祉社会の方向性を示す「あいち健康福祉ビジョン2020」を策定
- 「あいち健康福祉ビジョン2020」に示されている施策の進行状況や新たな課題に対する取組みの方向性を明らかにしていくため年次レポートを作成
- 年次レポートの構成

I. あいち健康福祉ビジョンの評価・検証・・・昨年度末で計画期間が満了した「あいち健康福祉ビジョン」に掲げた主要な目標（38項目）の評価・検証

II. 特集・・・ビジョンで示している4つの基本姿勢「人づくり」「地域づくり」「健康づくり」「環境づくり」に関する施策を取り上げ、前年度の取組状況等を検証。今年度のテーマは「健康福祉社会を支える人材の育成・確保」

III. 昨年度の年次レポートにおける「新たな課題への対応」のその後の状況・・・昨年度の年次レポートで取り上げた「新たな課題への対応」のその後の状況を把握

I. あいち健康福祉ビジョンの評価・検証 (p3~26)

◎:目標を達成したもの(16項目)、○:概ね目標を達成したもの(80%以上)及び目標達成に向けて順調に推移しているもの(9項目)、×:目標が達成できなかったもの(11項目)、△:目標の達成に向けて一層の取組が必要なもの(1項目)、ー:未評価(今後、調査を予定)(1項目)

分野	項目	目標	平成27年度実績（※は26年度実績）	評価	達成できなかった項目等の状況
1. 福祉	(1) 高齢者がいきいきと暮らせる社会へ	1 平成26年度までに地域包括支援センターを196か所設置	※ 193か所	○	
		2 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の整備(平成26年度までに定員22,494人)	※ 22,547人	○	
		3 認知症疾患医療センター事業の実施	7か所へ事業委託	○	
		4 高齢者見守りネットワークの取組を全市町村で実施	45市町村	○	
		5 「あいち介護予防支援センター」における介護予防プログラムの開発・普及	プログラムの作成・普及	○	
		6 高齢者の労働力率を、平成22年度の23.8%より1ポイント以上上昇	23.9%	×	高齢者の雇用機会の確保が困難
	(2) 子どもと子育てに暖かい社会へ	7 平成26年度までに40団体が出会いの場を提供する活動を実施	※ 47団体	○	
		8 平成27年度までに1,721社が愛知県ファミリー・フレンドリー企業として登録	1,185社	×	目標を下回ったものの273社の増加を図り一定の成果はあった
		9 平成26年度までに30市町村において子育て情報・支援ネットワークを構築	※ 15市町	×	一部の市町村は既存のネットワークを活用
		10 平成26年度までに低年齢児保育の受入児童数を20,100人＜37,688人＞とする	※ 20,302人 <41,350人>	○	
		11 平成26年度までに延長保育を369か所＜673か所＞で実施	※ 418か所 <804か所>	○	
		12 平成26年度までに休日保育を39か所＜59か所＞で実施	※ 30か所 <54か所>	×	保育士の確保が困難
		13 平成26年度までに病児・病後児保育を42か所＜62か所＞で実施	※ 34か所 <53か所>	○	
	(3) 障害のある人が安心して暮らせる地域社会へ	14 心身障害者コロニーを「医療療育総合センター(仮称)」へ再編	重心病棟、リハビリテーション棟の竣工	○	
		15 重症心身障害児者施設に対するニーズを踏まえた新たな施設運営の実現	新たに3施設の整備完了	○	
		16 福祉施設入所から地域生活への移行者を、平成26年度までに累計1,316人とする	※ 587人	×	施設入所者の高齢化や障害の重度化が進み、移行は困難な状況
		17 精神障害のある人(1年未満の入院者)の平成26年度における平均退院率76%	※ 73.9%	×	長期的なトレンドとしては早期退院率は向上している
		18 平成26年度における年間一般就労移行者数を480人とする	※ 849人	○	
2. 保健・医療	(1) 誰もが健康で長生きできる社会へ	19 「健康日本21あいち新計画」の推進	健康日本21あいち新計画の推進	○	
		20 薬草園を平成27年4月に開園	平成27年4月に開園	○	
		21 禁煙飲食店の増加	699店	○	
		22 平成29年度までにがん検診の受診率を40%以上に向上(乳がん・子宮がんは50%以上)	胃がん 14.5%、肺がん 23.8% 大腸がん 24.2%、乳がん 31.6% 子宮がん 39.0%	△	平成29年度までの目標達成に向けて、啓発と利便性向上が必要
		23 家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合80%以上に向上	77.4%	○	
		24 自殺者を一人でも減らす	1,168人	○	
		25 平成26年度までに子ども・若者支援地域協議会を利用できる県内の子ども・若者の割合を70%	※ 47.8%	×	地域協議会の必要性への理解・認識に市町村で差がある
		26 新型インフルエンザ対策行動計画の見直し及び計画に基づく対策の推進	新型インフルエンザ等対策の推進	○	
	(2) 必要な医療が受けられる社会へ	27 診療制限をしている病院の割合の減少	22.4%	×	対策の効果が現れるのに時間がかかる
		28 救命救急センターを原則、2次医療圏に複数設置	複数設置: 6医療圏(18病院) 単数設置: 4医療圏(4病院) 未設置: 2医療圏	×	救命救急センター設置数が東京に次いで2番目、設置密度は高い
		29 病院の診療時間外に外来を受診する患者数の減少、かつ休日夜間診療所の患者数の増加	救急病院の時間外患者数(調査予定) 休日夜間診療所患者数(調査予定)	ー	年内を目途に調査予定
		30 総合周産期母子医療センターを平成27年度までに名古屋・尾張地区、三河地区に各1か所増設	名古屋・尾張地区2か所→4か所 三河地区1か所→2か所	○	
		31 NICU(新生児集中治療管理室)を180~210床程度へ増床	159床	×	看護師等の人員配置基準を満たすことが困難
		32 平成29年度までにがんによる年齢調整死亡率(75歳未満・人口10万対)が男性95.6、女性52.6まで低下	男性: 100.2 女性: 58.7	○	
		33 保健・医療・福祉の連携による在宅医療のモデルを構築し、普及・啓発	多職種協働による在宅医療支援体制の構築	○	
3. 地域	健康福祉の地域力が充実した社会へ	34 地域におけるネットワークの構築に向けての仕組みづくりの検討	提言に基づき、県内6か所でモデル事業実施	○	
		35 全市町村において市町村地域福祉計画を策定	38市町村	×	計画策定に係る人材、財源の確保が困難、他の行政計画で対応
		36 緊急通報や安否確認等の生活支援サービスが付加された賃貸住宅を、平成32年度までに約11,000戸供給	808戸(累計)7,121戸	○	
		37 平成32年度までに「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に適合した施設数の累計を37,000施設	32,042施設	○	
		38 平成24年度までに多文化ソーシャルワーカーを100人程度養成	平成23年度までに108人養成	○	

注:目標10~13の＜ ＞は、名古屋市・中核市を含む県全体の数値

II. 特 集 (p27~61)

健康福祉社会を支える人材の育成・確保

- 本県の75歳以上人口は平成26年の77万人から平成37年には約1.5倍の117万人になると推計
- 高齢者の増加に伴い医療・介護需要は増加。これまで以上に医療・介護人材の確保が必要
- 待機児童の解消や多様な保育サービスの充実のため、保育士の確保対策も重要な課題

1. 医師確保対策

- (1) 地域医療支援センターを設置（平成27年4月）し、医師の地域偏在の解消に取り組む
- (2) 医師不足地域の医師確保のため、医師派遣を行う医療機関に助成（8病院から8病院に医師派遣）
- (3) 卒業後に特定の地域で従事することを条件に修学資金を貸与（28年度 地域枠4大学1学年32人）
- (4) 女性医師の復職支援を実施する病院等への助成、短時間勤務等に必要な代替医師の人事費助成
- (5) へき地医療拠点病院が行う巡回診療やへき地診療所への運営費助成

平成28年度以降の取組

- 平成28年2月に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、アドバイザーによる医療従事者の勤務環境の改善に関する相談の実施、勤務環境改善マネジメントシステムに基づく勤務環境改善計画に関する研修会の開催

2. 看護師確保対策

- (1) 看護師等の無料職業紹介を実施するナースセンターの利用促進を図るため、平成27年7月に名古屋駅前のウインクあいちに名駅支所を開設。（27年度 就職者数 853人）
平成25年度からナースセンターとハローワークが連携して巡回相談の実施（27年度 7か所で実施）
- (2) 看護研修センターで新人看護職員合同研修、離職者の復職支援を図る看護職カムバック研修の実施

平成28年度以降の取組

- 看護師の離職時にナースセンターへ届け出る制度が平成27年10月から努力義務化。届出データを活用し、平成28年度からナースセンターにおいて離職中の看護師を対象に復職支援交流会の開催、地域での出張巡回相談の実施

3. 介護人材確保対策

- (1) 地域医療介護総合確保基金を活用して平成27年度から介護人材の確保対策として「参入促進」「資質の向上」「労働環境・待遇改善」に資する事業を実施
- (2) 施設見学会（14施設 154人参加）、職場体験（23か所 30人参加）、福祉の就職総合フェア（3回）の開催、キャリアパス対応生涯研修課程、たんの吸引等指導者養成講習の実施
- (3) 職場環境の改善や人材育成に向けた取組が優良な事業所の認証（102事業所）、介護施設内保育所の運営費に助成（23施設）

平成28年度以降の取組

- 介護以外の分野の定年退職者に介護や介護周辺業務の仕事の魅力を伝え、高年齢者の新規参入の促進
- 介護福祉士等修学資金貸付事業において、離職した介護職員が再就職する際に必要な準備金や介護福祉士実務者研修への受講費用を貸付メニューに追加

4. 地域包括ケアシステムを支える人材の育成・確保対策

- (1) 在宅医療サポートセンターを設置し、新たに在宅医療に参入する医師向けの研修や、医師のグループ化による主治医・副主治医制の導入などの取組を実施。市町村が実施するICT（情報通信技術）を活用した情報共有システムの整備費に助成し、多種職による在宅医療・介護連携の取組みを支援
- (2) 生活支援コーディネーターの養成研修の実施（2回 157人参加）
- (3) 増加する認知症の人の生活を支えるため、認知症支援ボランティア養成研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修、認知症サポート医の養成、認知症介護者等養成研修の実施。また、認知症初期集中支援チーム員研修及び認知症地域支援推進員養成研修の実施

平成28年度以降の取組

- 全市町村での地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括ケアシステムを支える人材の育成確保対策を推進
- 生活支援・介護予防サービスの担い手として期待される元気な高齢者の社会参加を推進するため、高齢者と活動団体のマッチングを図るための説明会の開催等を実施

5. 保育人材確保対策

- (1) 保育士・保育所支援センターにおいて、潜在保育士等の就職支援の実施（27年度 就職者数42人）、保育所就職支援フェアの開催（2回）
- (2) 新たな資格取得者の確保に向け、保育士資格の取得をめざす学生に修学資金の貸付（40人）
- (3) 多様な保育サービスを担う人材を確保するため、子育て支援員研修の実施（199人認定）、放課後児童支援員認定資格研修の実施（639人認定）、保育士の資質向上のため現任保育士研修の実施

平成28年度以降の取組

- 平成28年度から保育士試験の年2回実施（従来1回）、保育所等への就職を促すための取組を積極的に行う保育士養成施設に対し就職促進のための費用を助成
- 保育士・保育所支援センターと労働局が連携して合同での保育士養成施設訪問やハローワークでの巡回相談の実施

III. 昨年度の年次レポートにおける「新たな課題への対応」のその後の状況 (p62~70)

1. 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施

- 実施主体である市町村を支援し、幼児期の教育・保育の量の拡充、質の向上の推進
- 多様な保育ニーズに対応した地域型保育の推進のため、事業所内保育アンケート調査の実施
- 放課後児童クラブの整備費 20か所・運営費 1,252か所に助成、病児・病後児保育施設 55か所に助成

2. 地域医療構想の策定

- ワーキンググループを設置し、地区医師会等関係者から意見を伺いながら検討を進め、平成28年8月に地域医療構想（案）をとりまとめ、10月の策定をめざす
- 構想の実現のため、構想区域ごとに協議の場を設置し、病床の機能分化と連携を推進